改 訂 後 現 行

第1章 総則

第1節 一般事項

1.1.1~1.1.6 (略)

1.1.7 監督員及びその権限

- (1) 当部が、監督員を置いたときは、その氏名を受注者に通知するものとする。監督員を変更したときも、同様とする。
- (2) 監督員は、契約約款及び請書約款(以下「約款等」という。)に定めるもの及び 約款等に基づく当部の権限とされる事項のうち当部が必要と認めて監督員に委 任したもののほか、設計図書で定めるところにより、次に掲げる権限を有する。
- ア 工事の施工に立ち会い、設計図書に基づき工程を管理し、工事の施工の状況を 検査し、又は受注者若しくは受注者の現場代理人に対して、指示、承諾若しくは 協議を行うこと。
- イ 設計図書に基づき工事の施工のために必要な細部設計図、原寸図等を作成して 交付し、又は受注者の作成する細部設計図、原寸図等を検査して承諾を与えるこ と。
- ウ 工事材料を試験し、又は検査(確認を含む。) すること。
- (3) 当部が監督員(主担)及び監督員(副担)の2名の監督員を置いたとき、(2)に 規定する監督員の権限は、監督員(主担)の権限とし、監督員(副担)は、監督 員(主担)が事故又は不在のとき、その権限を代行することができる。
- (4) 当部は、(3)の規定によるほか2名以上の監督員を置き、(2)の権限を分担させたときにあってはそれぞれの監督員の有する権限の内容を、監督員に約款等に基づく当部の権限の一部を委任したときにあっては当該委任した権限の内容を、受注者に通知するものとする。分担を変更したときも、同様とする。
- (5) 当部が工事全般を監督指導する主任監督員を置いたとき、(2)に規定する監督 員の権限は、監督員(主担)の権限とし、(3)及び(4)で規定した監督員が事故又 は不在のとき、その権限を代行することができる。
- (6) (2) の規定に基づく監督員の指示又は承諾は、原則として、書面によりこれを行わなければならない。

第1章 総則

第1節 一般事項

1.1.1~1.1.6 (略)

1.1. 7 監督員及びその権限

(新設)

- (1) 監督員は、契約約款及び請書約款(以下「約款等」という。)に定めるもの及び 約款等に基づく当部の権限とされる事項のうち当部が必要と認めて監督員に委 任したもののほか、設計図書で定めるところにより、次に掲げる権限を有する。
- ア 工事の施工に立ち会い、設計図書に基づき工程を管理し、工事の施工の状況を 検査し、又は受注者若しくは受注者の現場代理人に対して、指示、承諾若しくは 協議を行うこと。
- イ 設計図書に基づき工事の施工のために必要な細部設計図、原寸図等を作成して 交付し、又は受注者の作成する細部設計図、原寸図等を検査して承諾を与えること。
- ウ 工事材料を試験し、又は検査(確認を含む。)すること。
- (2) 当部が監督員(主担)及び監督員(副担)の2名の監督員を置いたとき、(1)に 規定する監督員の権限は、監督員(主担)の権限とし、監督員(副担)は、監督 員(主担)が事故又は不在のとき、その権限を代行することができる。
- (3) 当部は、(2)の規定によるほか2名以上の監督員を置き、(1)の権限を分担させたときにあってはそれぞれの監督員の有する権限の内容を、監督員に約款等に基づく当部の権限の一部を委任したときにあっては当該委任した権限の内容を、受注者に通知するものとする。分担を変更したときも、同様とする。

(新設)

(4) (1) の規定に基づく監督員の指示又は承諾は、原則として、書面によりこれを行わなければならない。

- (7) 当部が監督員を置いたときは、約款等に定める請求、通知、報告、申出、承諾及び解除については、設計図書に定めるものを除き、監督員を経由して行うものとする。この場合においては、監督員に到達した日をもって当部に到達したものとみなす。
- (8) 当部が監督員を置かないときは、約款等に定める監督員の権限は、当部に帰属する。

1.1.8~1.1.9 (略)

1.1.10 工事の検査

- (1) 受注者は、次のいずれかに該当するときは、専門検査員(以下「検査員」という。)の検査を受けなければならない。
- ア <u>工事完成検査 (契約約款 第31条第2項に規定する工事の完成を確認するための検査をいう。)</u>
- イ 工事出来形部分検査(契約約款 第37条第5項に規定する出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは製造工場等にある工場製品を確認するための検査をいう。)
- ウ 工事完成部分検査 (契約約款 第38条第1項に規定する発注者が設計図書に おいて工事の完成に先だって引渡しを受けるべきことを指定した部分に係る工 事の完了を確認するための検査をいう。)
- エ <u>中間検査</u>(工事の過程において適正な契約の履行を確保するために行う検査をいう。)
- オ 精算検査(契約約款 第44条第1項に規定する契約が解除された場合において、工事の出来形部分を確認する検査をいう。)
- カ 部分使用検査(契約約款 第33条第1項の規定により工事目的物の引渡し前にその全部又は一部を使用する場合において行う必要な検査をいう。)
- キ 修補完了検査(契約約款 第31条第5項に規定する修補を命じた工事の完了 を確認するための検査及び契約約款 第40条に規定する修補部分の完了を確認 するための検査をいう。)
- (2)~(4) (略)

現行

- (5) 当部が監督員を置いたときは、約款等に定める請求、通知、報告、申出、承諾 及び解除については、設計図書に定めるものを除き、監督員を経由して行うもの とする。この場合においては、監督員に到達した日をもって当部に到達したもの とみなす。
- (6) 当部が監督員を置かないときは、約款等に定める監督員の権限は、当部に帰属 する。

1.1.8~1.1.9 (略)

1.1.10 工事の検査

- (1) 受注者は、次のいずれかに該当するときは、専門検査員(以下「検査員」という。)の検査を受けなければならない。
 - ア 工事が完成したときの検査。(工事完成検査)
 - イ <u>工事の中間において、受注者から契約書に基づく出来形の申請があり、それが</u> <u>適正と認められたときに行う検査。(工事出来形部分検査)</u>
 - ウ 工事完成前に一部が完成し、当該完成部分の引渡しが必要である場合に行う検査。(工事完成部分検査)
 - エ 工事の過程において適正な契約の履行を確保するために行う検査。(中間検査)
 - オ <u>工事の請負契約を解除する場合に行う既済部分の確認を行うための検査。(清</u> 算検査)
 - カ <u>工事目的物の引渡し前において、その全部又は一部を使用する必要があり、受</u> <u>注者の承諾を得たときに行う検査。(部分使用検査)</u> (新設)

(2) \sim (4) (略)

改 訂 後	現 行
1.1.11 調査・試験に対する協力 受注者は、発注者が自ら又は発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対 して、監督員の指示によりこれに協力しなければならない。この場合、発注者は、 具体的な内容を事前に監督員を経由して説明する。	
1. 1. <u>12</u> (略)	1. 1. <u>11</u> (略)
第2節 (略)	第2節 (略)
第3節 工事用設備	第3節 工事用設備
1.3.1 (略)	1.3.1 (順各)
1.3.2 工事用機械器具等 (1)~(2) (略) (3) 当部が所有する機械器具を借用しようとする場合は、受注者の申込みにより、 条件を付して貸与する。貸与器具に破損が生じた場合には受注者の責任で修理し なければならない。 (4) (略) 1.3.3~1.3.5 (略)	1.3.2 工事用機械器具等 (1)~(2) (略) (3) 当部が所有する機械器具を借用しようとする場合は、受注者の申込みにより、 条件を付して貸与する。 (4) (略) 1.3.3~1.3.5 (略)
第4節 工事施工	第4節 工事施工
1.4.1 一般事項 (1) 受注者は、施工前に監督員と十分打合せを行い、必要な手順や工法等についての施工計画書を提出し、これに基づき工事の適正な施工管理を行わなければならない。なお、設計金額が250万円以下及び消火栓関連の請負工事については、監督員と協議のうえ施工計画書の一部又は全部を省略することができる。 (2)~(7) (略)	1.4.1 一般事項 (1) 受注者は、施工前に監督員と十分打合せを行い、必要な手順や工法等について の施工計画書を提出し、これに基づき工事の適正な施工管理を行わなければなら ない。なお、契約金額が130万円以下の 工事については、 施工計画書の一部又は全部を省略することができる。 (2)~(7) (略)
1.4.2 (略)	1.4.2 (略)

- 1.4.3 現場付近居住者への説明等
 - (1) 受注者は、施工前に監督員と協議のうえ、現場<u>(資材置場等含む)</u>付近居住者に対して工事内容についての具体的な説明と広報紙の配付を行い、工事について 十分協力が得られるように努めなければならない。
 - (2) (略)
 - (3) 受注者は、工事の施工上やむを得ず通行止めにするときは、現場付近居住者に対して具体的な広報と説明を行い、必要に応じて、迂回看板等の設置をしなければならない。
 - (4) 受注者は、工事の準備及び施工に際し、許可なく現場(資材置場等含む)付近 居住者の敷地内及び公道に駐車したり、工事用機械器具及び材料等を置いてはな らない。
 - (5) 受注者は、夜間施工する場合、施工前に監督員と協議のうえ、現場(資材置場等含む)の騒音及び粉塵に対する対策を講じなければならない。また、現場(資材置場等含む)付近居住者から苦情が生じた場合は、速やかに監督員に報告し、その指示に従わなければならない。
- 1.4.4~1.4.13 (略)

第2章 材料

第1節 材料一般

- 2.1.1 材料の規格
 - (1) 使用材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、日本産業規格(以下「JIS」という。)、日本農林規格(以下「JAS」という。)、日本水道協会規格(以下「JWWA」という。)、日本水道鋼管協会規格(以下「WSP」という。)及びその他の関連規格に適合したものとする。

(2)~(4) (略)

2.1.2~1.1.6 (略)

現 行

- 1.4.3 現場付近居住者への説明等
 - (1) 受注者は、施工前に監督員と協議のうえ、現場 付近居住者 に対して工事内容についての具体的な説明と広報紙の配付を行い、工事について 十分協力が得られるように努めなければならない。
 - (2) (略)

(新設)

(新設)

(新設)

1.4.4~1.4.13 (略)

第2章 材料

第1節 材料一般

- 2.1.1 材料の規格
 - (1) 使用材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、日本工業規格(以下「JIS」という。)、日本農林規格(以下「JAS」という。)、日本水道協会規格(以下「JWWA」という。)、日本水道鋼管協会規格(以下「WSP」という。)及びその他の関連規格に適合したものとする。

(2)~(4) (略)

2.1.2~1.1.6 (略)

改訂後 第2節 貸出品及び発生品 第2節 貸出品及び発生品 2.2.1~2.2.2 (略) 2.2.1~2.2.2 (略) 2.2.3 貸出品の返納 2.2.3 貸出品の返納 受注者は、貸出品の返却に当たっては、数量、品目等について監督員の確認を 受注者は、貸出品の返却に当たっては、数量、品目等について監督員の確認を 受けた後、速やかに指定の場所に返納しなければならない。返却時は、貸出品の 受けた後、速やかに指定の場所に返納しなければならない。 洗浄を行い部品の破損等の補修及び交換をして返却しなければならない。 2.2.4 (略) 2.2.4 (略) 第3章 管布設丁事 第3章 管布設丁事 第1節 施工一般 第1節 施工一般 3.1.1 一般事項 3.1.1 一般事項 (1)~(3) (略) (1)~(3) (略) (4) 工事の起点及び終点、施工管理地点は、監督員と協議のうえ、実際の布設方向 (4) 工事の起点及び終点 は、監督員と協議のうえ、実際の布設方向 にあわせて決定し、施工計画書に記載しなければならない。 にあわせて決定しなければならない。 (5) ダクタイル鋳鉄管について、施工方針の決定後に管割図を作成し、監督員に提 (新設) 出しなければならない。また、施工中に管割図が変更になった場合には、速やか に監督員に報告し、再提出しなければならない。 3.1.2~3.1.10 (略) 3.1.2~3.1.10 (略) 3.1.11 管の据付け 3.1.11 管の据付け (1)~(2) (略) $(1)\sim(2)$ (略) (3) ダクタイル鋳鉄管の布設は、原則として低所から高所に受口を上に向け配管し 管の布設は、原則として低所から高所に受口を上に向け配管し なければならない。また、角度調整が必要なときは、管種ごとに定められている なければならない。また、角度調整が必要なときは、管種ごとに定められている 許容曲げ角度や最小曲げ半径を遵守し、無理な曲げ配管をしてはならない。 許容曲げ角度や最小曲げ半径を遵守し、無理な曲げ配管をしてはならない。 (4) 管の据付けに当たっては、管内部を十分清掃し、水平器、型板、水糸等を使用 (4) 管の据付けに当たっては、管内部を十分清掃し、水平器、型板、水糸等を使用 し、中心線及び高低を確定する。また、ダクタイル鋳鉄管についてはメーカーマ し、中心線及び高低を確定するとともに、 管の メーカーマ 一クの中心部を上に向けて据え付けなければならない。 一クの中心部を上に向けて据え付けなければならない。

(5) 管と既設地下埋設物との離れは、30 cm以上を保つようにしなければならない。 ただし、所定の間隔が保持できないときは、<u>速やかに監督員に報告し、その指示</u> に従わなければならない。

(6)~(7) (略)

- 3.1.12 管の切断
 - (1) (略)
 - (2) 鋳鉄管の切管の有効長最小長さは、概ね1mとしているが、管種・口径毎に参考として定められている有効長の最小長さを下回らないようにし、原則10 cm単位で切断を行い、せめ配管等1cm単位で切断しなければならない場合は、完成図面の表示は1cm単位で表示すること。ただし、それが困難な場合は監督員と協議のうえ施工しなければならない。

(3)~(6) (略)

3.1.13 既設管との連絡

(1)~(7) (略)

- (8) 凍結工法を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。 アーイ (略)
 - ウ フランジT字管のフランジ側を凍結する場合は、既存のボルト・ナットが焼き 付けを起こし操作できなくなる恐れがあるため、凍結作業をする前に既存のボルト・ナットをはずして継手部分を清掃した後、 焼き付け防止措置がついたステンレス製のボルト・ナットに交換すること。
- エ 凍結時間は、 ϕ 75mm 25分、 ϕ 100mm 30分、 ϕ 150mm 45分を一定の目安とし、天候や気温などで変化するため監督員と協議の<u>う</u>え</u>決定すること。

オ(略)

- (9) エアバッグ式止水工を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。 ア (略)
- イ エアバッグの空気圧は原則として、管内水圧に <u>0.20MPa</u> をプラスした値で実施するが、加圧に際しては監督員の指示に従うこと。

ウ~オ (略)

- カ 止水確認用のサドル付分水栓は呼び径 φ 75・100 の分岐径は φ 20、呼び径 φ 150 の分岐径は φ 25 を目安とすること。
- <u>キ</u> 管切断位置は、ストッパーサドルの中心から呼び径 φ 75·100 は 60cm、呼び径 φ 150 は 80cm を離すようにすること。

現 行

- (5) 管と既設地下埋設物との離れは、30 cm以上を保つようにしなければならない。 ただし、所定の間隔が保持できないときは、<u>監督員の指示に従い、必要な措置を</u> 講じ_なければならない。
- (6)~(7) (略)
- 3.1.12 管の切断
 - (1) (略)
 - (2) 鋳鉄管の切管の有効長最小長さは、概ね1mとしているが、管種・口径毎に参考として定められている有効長の最小長さを下回らないようにし<u>なければならな</u>い

_____。ただし、それが困難な場合は監督員と協議の うえ施工しなければならない。

(3)~(6) (略)

3.1.13 既設管との連絡

(1) ~(7) (略)

- (8) 凍結工法を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。 ア〜イ (略)
- ウ フランジT字管のフランジ側を凍結する場合は、<u>凍結作業をする前に既存のボルト・ナットをはずして清掃した後、さらに、既存のボルト・ナットが焼き付けを起こし操作できなくなる恐れがあるため、事前に</u>焼き付け防止措置がついたステンレス製のボルト・ナットに交換すること。
- エ 凍結時間は、 ϕ 75mm 25 分、 ϕ 100mm 30 分、 ϕ 150mm 45 分を一定の目安とし、天候や気温などで変化するため監督員と協議の上、決定すること。

才(略

- (9) エアバッグ式止水工を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。 ア (略)
- イ エアバッグの空気圧は原則として、管内水圧に0.15 MPaをプラスした値で実施するが、加圧に際しては監督員の指示に従うこと。

ウ~オ (略)

(新設)

(新設)

(10)~(11) (略)

- 3.1.14~3.1.21 (略)
- 3.1.22 スリーブ被覆工
 - (1) (略)
 - (2) ポリエチレン管の場合

ポリエチレン管の被覆にはポリエチレン管用浸透防止スリーブ(以下「<u>浸透防</u> <u>止スリーブ</u>」という。)を使用し、保管及び施工に当たっては次の事項に留意しな ければならない。

ア~イ (略)

- ウ ポリエチレン管に<u>浸透防止スリーブ</u>を施す場合は、浸透防護テープを用いて 1m 間隔で胴巻を施し固定すること。
- エ 管軸方向の<u>浸透防止スリーブ</u>のつなぎ部分は、<u>浸透防止スリーブ</u>の片側の端部を浸透防護テープを用いてポリエチレン管に密着させた後、もう片方の<u>浸透防止</u>スリーブを重ね、その端部を先に施工した<u>浸透防止スリーブ</u>に浸透防護テープを用いて確実に密着させること。
- オ 既設管、仕切弁、分岐部等は、<u>浸透防止スリーブ</u>を切り開いて、シート状にして施工すること。
- カ 橋台・管防護部等のコンクリート構造物に管を貫通させる場合は、<u>浸透防止ス</u> リーブを10cm程度コンクリート構造物に差し込み、管の露出部を作らないこと。
- 3.1.23 (略)
- 3.1.24 通水の準備
 - (1) (略)
 - (2) 管内の洗浄に使用する水は、水道水とし、洗浄方法は、監督員の指示のもとに 施工する。ダクタイル鋳鉄管についてはポリピック工法によることを原則とす る。また、管内を消毒する場合は「水道維持管理指針」によるものとする。
 - (3) \sim (4) (略)
- 3.1.25 水圧検査
 - (1)~(7) (略)

(10)~(11) (略)

- 3.1.14~3.1.21 (略)
- 3.1.22 スリーブ被覆工
 - (1) (略)
 - (2) ポリエチレン管の場合

ポリエチレン管の被覆にはポリエチレン管用浸透防止スリーブ(以下「<u>ナイロンスリーブ</u>」という。)を使用し、保管及び施工に当たっては次の事項に留意しなければならない。

行

ア~イ (略)

- ウ ポリエチレン管に<u>ナイロンスリーブ</u>を施す場合は、浸透防護テープを用いて 1m 間隔で胴巻を施し固定すること。
- エ 管軸方向の<u>ナイロンスリーブ</u>のつなぎ部分は、<u>ナイロンスリーブ</u>の片側の端部を浸透防護テープを用いてポリエチレン管に密着させた後、もう片方の<u>ナイロンスリーブ</u>を重ね、その端部を先に施工した<u>ナイロンスリーブ</u>に浸透防護テープを用いて確実に密着させること。
- オ 既設管、仕切弁、分岐部等は、<u>ナイロンスリーブ</u>を切り開いて、シート状にして施工すること。
- カ 橋台・管防護部等のコンクリート構造物に管を貫通させる場合は、ナイロンス リーブを10cm 程度コンクリート構造物に差し込み、管の露出部を作らないこと。
- 3.1.23 (略)
- 3.1.24 通水の準備
 - (1) (略)
 - (2) 管内の洗浄に使用する水は、水道水とし、洗浄方法は、監督員の指示のもとに ________ポリピック工法によることを原則とす

る。また、管内を消毒する場合は「水道維持管理指針」によるものとする。

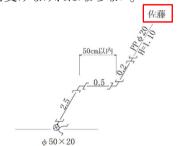
- (3)~(4) (略)
- 3.1.25 水圧検査
 - (1)~(7) (略)

(8) 上記の調査で、施工不良が発見された場合は、速やかに監督員に報告し、その 指示に従わなければならない。また、工事検査までに詳細を記載した報告書を作 成し監督員に提出しなければならない。

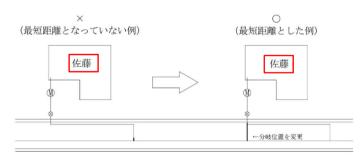
3.1.26 (略)

3.1.27 給水管連絡工

- (1) (略)
- (2) 分岐位置は、他の給水装置や配水管の受_口から 30 cm以上離し、給水接続箇所からなるべく離さないよう水平距離で50 cm以内にし、50cmを超える場合は監督員に連絡し指示を受けなければならない。



(3) 接続する給水管が家屋の間口以外から分岐している場合は、宅地内止水栓や給水接続箇所から最短距離となるように分岐位置を変更し、分岐位置については監督員に連絡し指示を受けなければならない。



- (4) (略)
- (5) 給水管を切替えるときは、原則、取水位置より遠い給水管から切替えるものと し、定期的に残留塩素濃度を確認しながら作業すること。

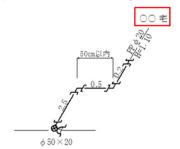
現 行

(新設)

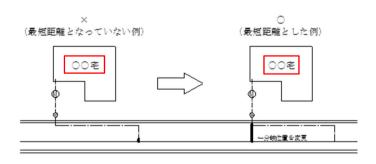
3.1.26 (略)

3.1.27 給水管連絡工

- (1) (略)
- (2) 分岐位置は、他の給水装置や配水管の受け口から 30 cm以上離し、給水接続箇所からなるべく離さないよう_____50 cm以内にし、50cm を超える場合は監督員に連絡し指示を受けなければならない。



(3) 接続する給水管が家屋の間口以外から分岐している場合は、宅地内止水栓や給水接続箇所から最短距離となるように分岐位置を変更し、分岐位置については監督員に連絡し指示を受けなければならない。



(4) (略) (新設)

- (6) 配水管のポリエチレンスリーブ又は浸透防止スリーブを切断した場合には、分 止水栓用防食フィルムと重ね合うように被覆し直し確実に密着させること。
- (7) 本節に記載されていない事項については、当部の給水装置工事施行指針を準拠すること。

3.1.28 (略)

第2節 (略)

第3節 仕切弁等付属設備設置

3.3.1 一般事項

(1)~(5) (略)

- (6) 弁筐の据付けは、沈下、傾斜及び開閉軸の偏心を生じないように、座台の設置 面を十分に締め固めなければならない。また、仕切弁のキャップ部分が弁筐の中 心になるように設置しなければならない。
- 3.3.2 什切弁設置工

(1)~(3) (略)

(4) 仕切弁設置に伴い、弁筐蓋の裏に仕切弁の回転数、口径、さらに、消火栓用仕切弁には⑪、排水用仕切弁には⑪の刻印を表示した銘板を取り付けなければならない。また、バタフライ弁を設置した場合は、完成図面の工事数量表備考欄に製作メーカー、バタフライ弁の回転数を記載すること。



現 行

(新設)

(5) 本節に記載されていない事項については、当部の給水装置工事施行指針を準拠すること。

3.1.28 (略)

第2節 (略)

第3節 仕切弁等付属設備設置

3.3.1 一般事項

(1)~(5) (略)

- (6) 弁管の据付けは、沈下、傾斜及び開閉軸の偏心を生じないように、座台の設置面を十分に締め固めなければならない。また、仕切弁のキャップ部分が弁筐の中心になるように設置しなければならない。
- 3.3.2 什切弁設置工

(1) \sim (3) (略)

(4) 仕切弁設置に伴い、弁筐蓋の裏に仕切弁の回転数、口径等

を表示した銘板を取り付けなければならない。また、バタフライ弁を設置した場合は、完成図面の工事数量表備考欄に製作メーカー、バタフライ弁の回転数を記載すること。



改 訂 後	現 行
(5) \sim (6) (略)	(5) \sim (6) (股份)
3. 3. 3~3. 3. 4 (略)	3. 3. 3~3. 3. 4 (略)
3.3.5 排水設備設置工 (1)~(2) (略) (3) 排水設備の設置場所は、原則として管路の凹部付近で適当な河川又は排水路等 のある箇所と <u>し、容易に取水できる箇所に設置</u> する。 (4) ~(7) (略)	3.3.5 排水設備設置工 (1)~(2) (略) (3) 排水設備の設置場所は、原則として管路の凹部付近で適当な河川又は排水路等 のある箇所と
第4章 (略)	第4章 (略)
第5章 工事図面作成方法	第5章 工事図面作成方法
5.1~5.4 (略)	5.1~5.4 (略)
5.5 表示方法 (1) ~(2) (略) (3) 単位 ア~ウ (略) エ なお、以上のことによりがたい場合は、各図ごとに、又はその <u>都度</u> 単位記号を表すること。 (4) 水道管線種 水道管線種は次のとおりとすること。 新 設	5.5 表示方法 (1) ~(2) (略) (3) 単位 ア~ウ (略) エ なお、以上のことによりがたい場合は、各図ごとに、又はその <u>~と</u> 単位記号を表すること。 (4) 水道管線種 水道管線種は次のとおりとすること。 新 設 実線 既 設 上 / / 実線に斜線 (廃止、撤去を明示する。) (撤 去) (廃止又は撤去)

改 訂 後	現 行
5.6 図面の構成	5.6 図面の構成
(略)	(略)
(1) 安内図	(1) 安内図

工事場所を中心として、 道路及び河川、鉄道、主なる建物名 等を明記し、一見して当該場所がわかるように表すこと。

(2) 平面図

ア (略)

イ 沿線家屋のうち、給水管を切替える対象家屋については居住者名を表示する こととし、目印のための建物名称等はカッコ書きで表示すること。

ウ~エ (略)

(3)~(6) (略)

(7) 配管立体図

ア~イ (略)

ウ 法線変化記号は、新設法線を●、既設法線を○とし、下記例のとおり表示す ること。また、既設管、伏越し箇所、その他必要な箇所には、土被りを記入す ること。変化量は、0.1m単位とし、0.2m以上から記載すること。

(図 5-1 参照)

(略)

- エ 既設地下埋設物等の障害物により、伏越しや法線の変化が生じる箇所は、黒 板に障害物の略図を記載し、障害物との離隔距離(クリアランス)を測定す ること。
- オポリエチレン管を既設地下埋設物等の障害物をかわすために曲げ配管により 30 cm以上高さを変化させた場合は、その位置と土被りを配管立体図に記入する こと。(図5-1参照)

工事場所を中心として、その付近の地名や道路及び河川、鉄道、主なる建物名 等を明記し、一見して当該場所がわかるように表すこと。

(2) 平面図

ア (略)

イ 沿線家屋のうち、給水切換えの 対象家屋については居住者名を表示する こととし、目印のための建物名称等はカッコ書きで表示すること。

ウ~エ (略)

(3)~(6) (略)

(7) 配管立体図

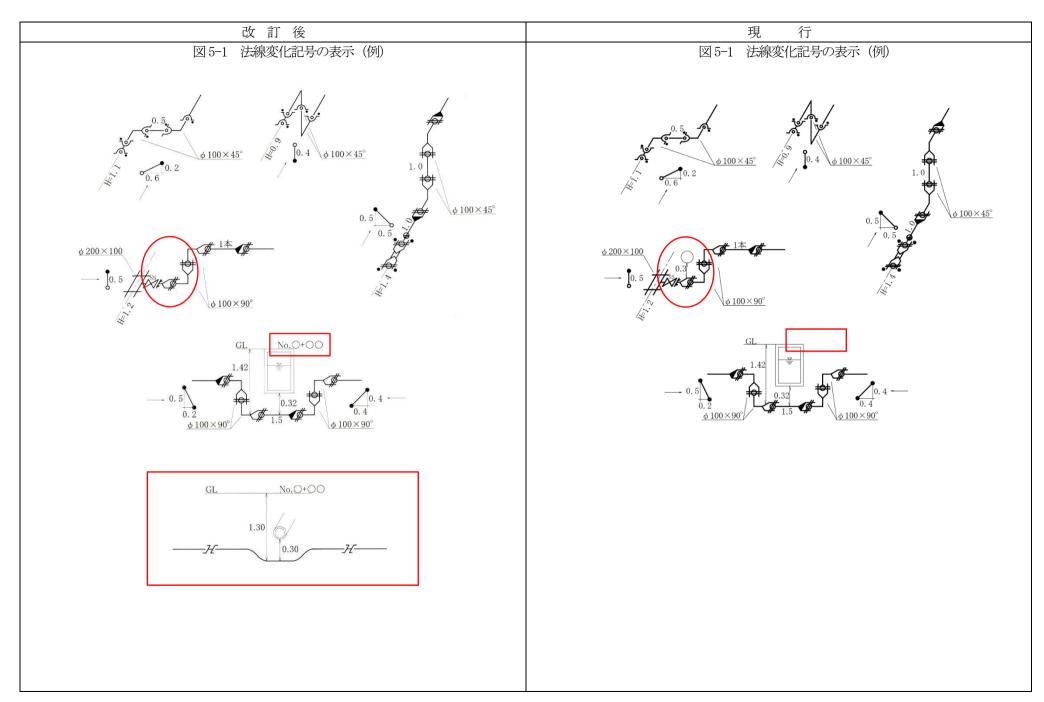
ア~イ (略)

ウ 法線変化記号は、新設管 を●、既設管 を○とし、下記 のとおり表示す ること。また、既設管、伏越し箇所、その他必要な箇所には、土被りを記入す ること。ただし、高さ変化量及び平面変化量が±10cm程度の微量な変化量につ <u>いては記載し</u>ない。(図 5-1 参照)

(略)

エ 既設地下埋設物等の障害物により、伏越しや法線の変化が生じる箇所はその 障害物の略図及び 障害物からの離隔距離(クリアランス)を記入す ること。

(新設)



- (8) オフセット図
- ア 工事完了後、次の箇所を速やかに測定し、オフセット図を作成すること。 a ~c (略)
- d 排水管の吐き出し部
- e 仕切弁を設置しないで既設管に接続した箇所
- f 監督員に指示された箇所

イ~オ (略)

(略)

- (略) (9)
- (10) 工事数量表

(略)

表 5-2 工事数量表 (記入例)



工	種	管種	•口径	単位	数 量	備考	10	1
布	配水管	DGXE	φ 150	m	241		10	
الا	"	DKE	φ 150	"	5		10	
設	"	DGXE	φ 100	"	7		10	
	"	PP	φ 50	"	7		10	0
	仕切弁	GX形ソフト 両受 ¢	150 10k	基	1		10	100
設	"	SS弁 ¢	150 7.5k	"	3		10	
	"	SS弁 ¢	100 7.5k	"	1		10	
置	"	SS弁 ¢	75 7.5k	"	2	消火栓用1基 排水用1基	10	
	11	SS弁 (V・Sソフト) ¢	50 7.5k	"	1		10	,

(8) オフセット図

ア
工事完了後、次の箇所を速やかに測定し、オフセット図を作成すること。 a ~c (略)

(新設)

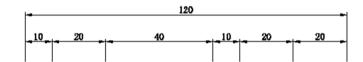
(新設)

d 監督員に指示された箇所

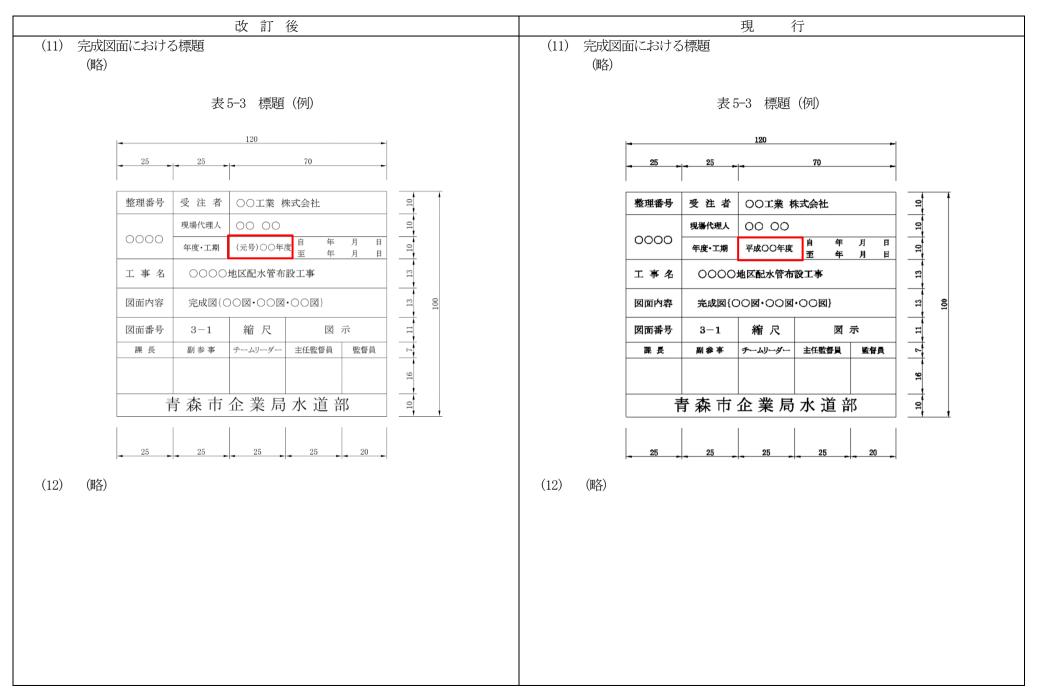
イ~才 (略)

- (略) (9)
- (10) 工事数量表 (略)

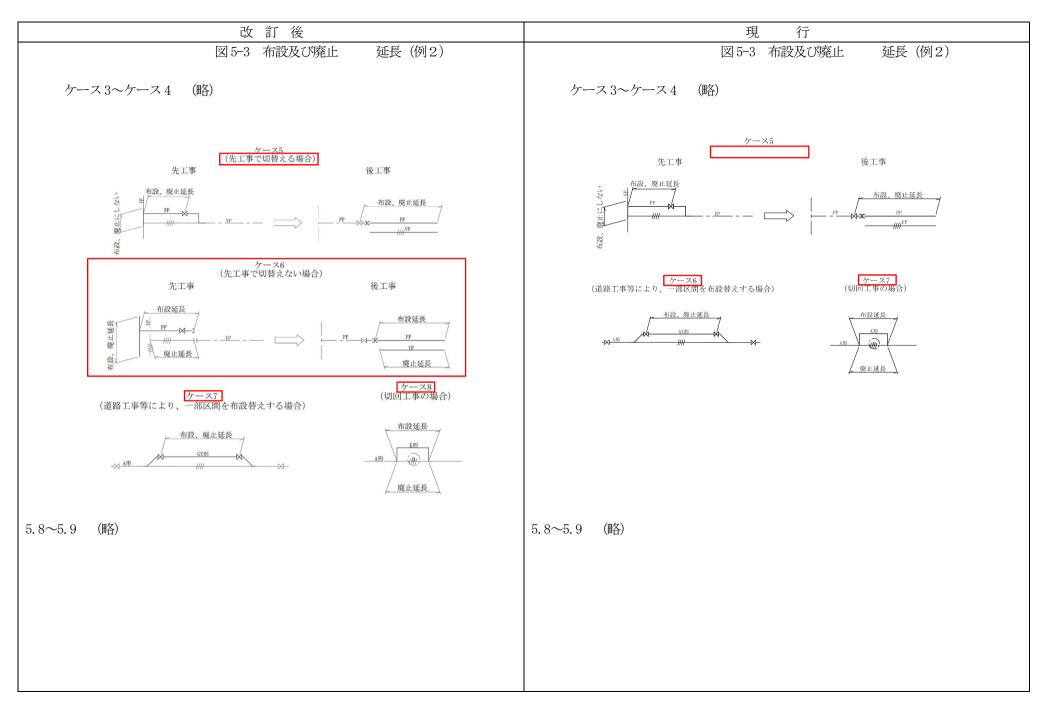
表 5-2 工事数量表 (記入例)



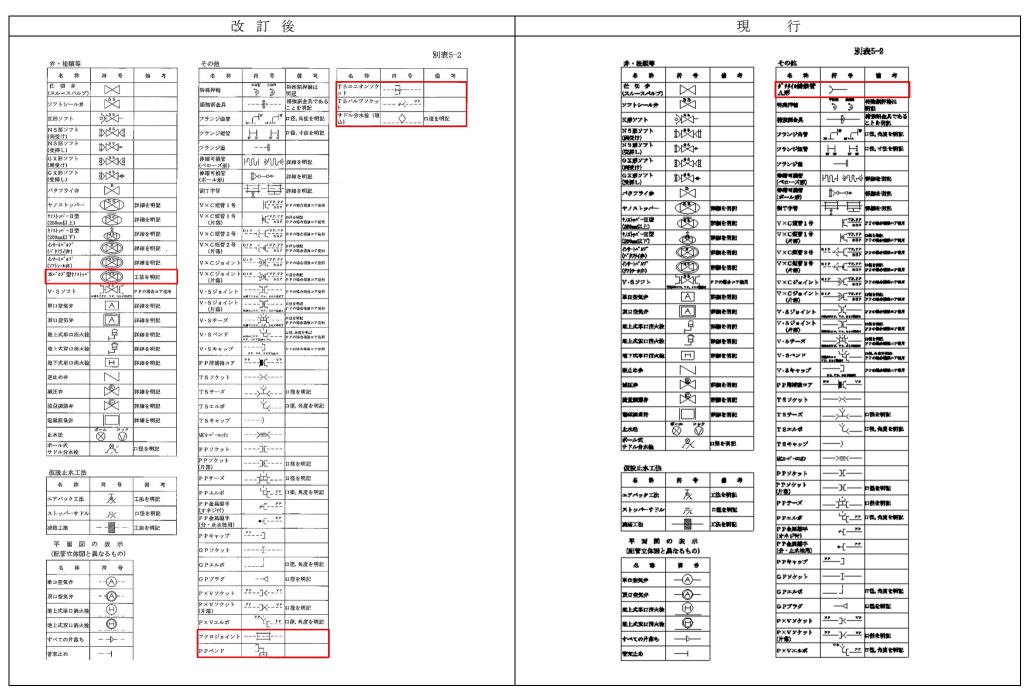
エ	種	管種・口径	単位	数 量	備考	=	1
-#-	配水管	DGXE-S φ150	m	241		01	
布	n	DKE-8 φ150	11	5		01 01	
設	n	DGXE-S & 100	н	7		91	
	n	PP φ 50	H	7		91	٥
	仕切弁	GX形ソフト 両受 φ 150 10k	基	1			100
設	n	SS弁 φ150 7.5k	n	3		0f	
	n	SS弁 φ100 7.5k	л	1		21	
置	и	SS弁 ø 75 7.5k	л	2	領火柱用1基 排水用1基	91	
	n	ss弁 (V・Sゾフト) φ 50 7.5k	n	1		01	

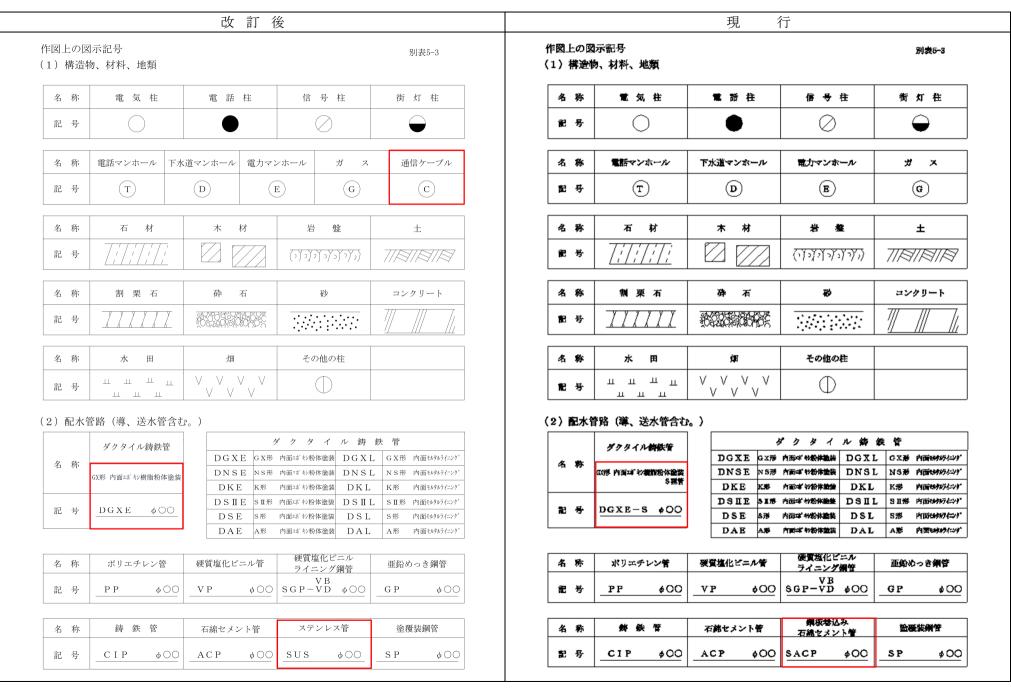


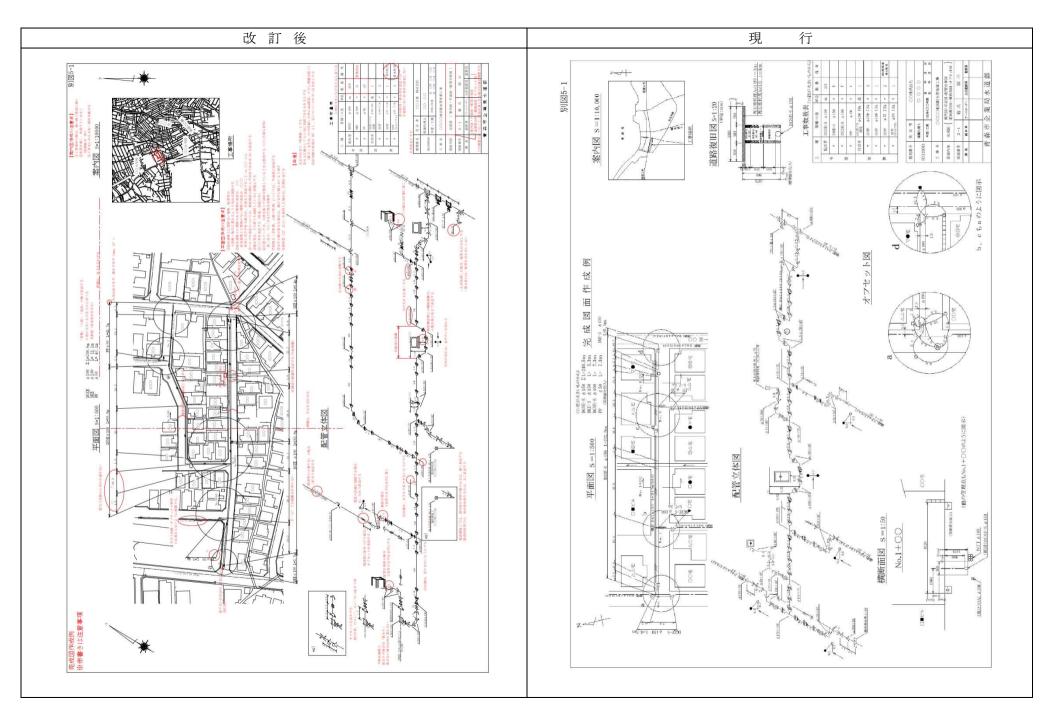
改 訂 後 現 行 5. 7 区間距離及び延長 5. 7 区間距離及び延長 (1) (略) (1) (略) (2)布設延長は、区間距離の合計したものを記入すること。(図5-2・3参照) (2)布設延長は、区間距離の合計したものを記入すること。(図5-2・3参照) 図 5-2 区間距離、布設延長(記入例) 図 5-2 区間距離、布設延長(記入例) (延長) (区問距離) (区間距離) 57.7 図5-3 布設及び廃止 延長(例1) 図 5-3 布設及び廃止 延長(例1) ケース1~ケース2 (略) ケース1~ケース2 (略)



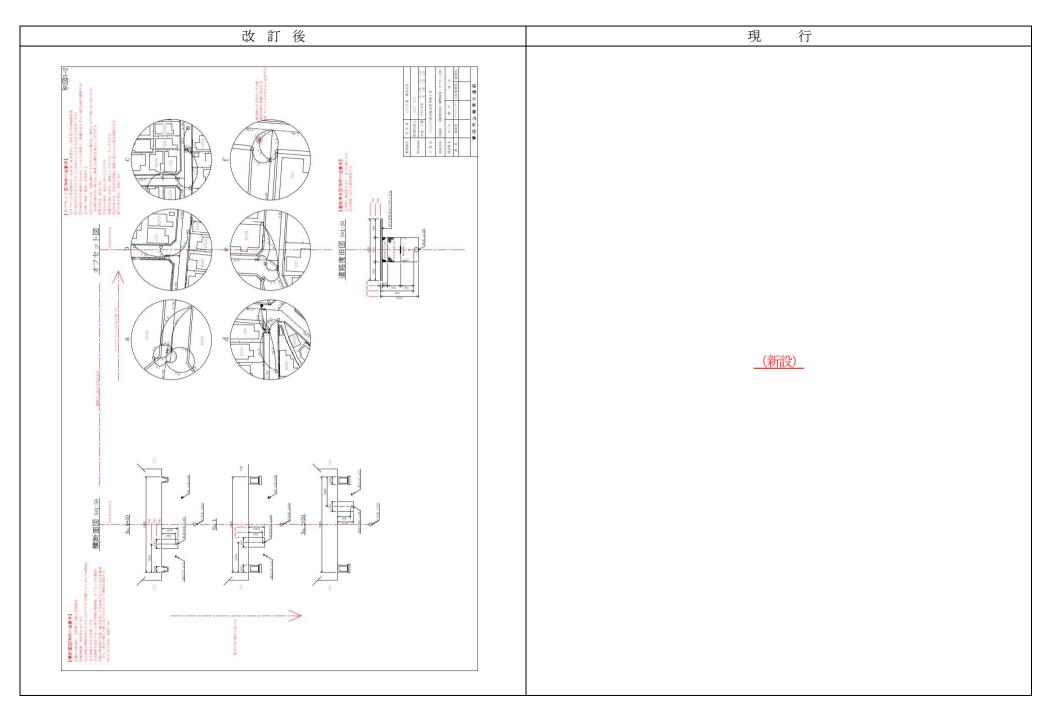
		配管	立体	図の表	表示		別表5-1			配管	立体	図の表	示		别表 5- 1
			符		1.		M14X0 1				等	月	+		7.045
		ダクタ	イル鋳:	 鉄 管 (I	D I P)		-			ダクタ	イル鋳り	铁管 (I) I P)		1
名 称	GX形	NS形	K 形	A 形	SI形	KF形	- 備 考	名称	GX形	NS形	K 形	SI形	S形	K F 78	- 備 考
	JWWA G 120	J WWA G 113		JIS (5526				JWWA G 120	JWWA G 113		118 0	5526		1
直管	\$		þ	>—	₽	≱ ×	切管の場合は 寸法を明記	直管	\$─•	₽	> —	₩	₽	∌—→	切管の場合は 寸法を明記
		<u> </u>	———— 符	号	}										
		ダクタ	イル鋳:	鉄 管 (I	D I P)					# カ タ	イル鋳り	铁管 (I	1 P)		1
名 称	GX形		K 形	A 形	SI形	KF形	- 備 考	名称	GX形	NS形	K 形	SI形	s #ĕ	K F 形	備考
	JWWA G 121	J WWA G 114		JIS G	5527				JWWA G 121	JWWA G 114		JIS G	5627		-
三受十字管	***	□) <u>}</u>	X		₩ *	口径を明記	三受十字管	₩	₩ <u></u>	﴾╬	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		≱	口径を明記
二受T字管	######################################		24	5¥_		₽ \	口径を明記	二受工字管	****	₽₩	୬ <u>&</u>	₽₩.		\$ \\	口径を明記
受挿し片落管	\$>>●	₽> →	2	\supset	D *	*	口径を明記	受挿し片落管	#>>◆	#>>→	>	***		≱	口径を明記
挿し受片落管		1>4	_>@	$\Rightarrow \langle$	1>4	×	口径を明記	押し受片落管	<u>™</u>	‡> \$	>	₽> ⊄		≥ —₫	口径を明記
曲管			7		<u>_</u>	*	口径,角度を明記	曲管	<u></u>	<u></u>	Ľ			工	口径,角度を明記
乙字管	\$~•	₽~	> ∼	>_			詳細を明記	乙字管	\$≻•	₽	> _				詳細を明記
クランジ付T字管	₽* □ *	₽* □ *	\$ <u>™</u>	江	DT	₽₩	口径を明記	7529*付丁字管	₽ [™]	₽₹₹	ş <u>—</u>	₽—		Ď ŢŢ →	口径を明記
継輪	₽ ≍ ₫	D4	∳ ¢	Х	ÞŒ		長尺の場合明記	継輪	\$≠\$	‡ × 4	≫	₽ ¢	₽ ⊄		長尺の場合明記
両受短管	₽ < ₫							両受短管	\$∕⊈						
短管 1 号	∯1 GF	DJ G F	H M RF GF	K K	D GF	H H		短管1号	\$\frac{1}{2}	DA GP	원 RF 6+F	₩ 67		N N RF GF	
短管 2 号	⊕ G F	- G F	RF GF	RF GF	# G F	× × GF		短管2号		→	RF CF	# 65		₩ ₩	
栓	╡	‡	#	∄	#			栓	4	1	1	7			
排水T字管	₽ ™ \$	₽ \	\$\frac{\partial}{2}\left(×	₽¥Œ	Þ¥¢	口径を明記	排水T字管	\$₹	₽₹₫	9 % 6	₽₩₩		₽₹₫	口径を明記
帽	₽	₽	>	,5	⊅			帽	₽>	₽	<u>.</u>)	₽			
ライナ	*	>			>			ライナ	₽	₽		>			
Gリンク又は 継輪用特殊押輪	- • -	→ :□					Gリンクのみ 名称を明記	Gリンク又は 最前用符券押輪	→ *	→					Gリンクのみ 名称を明記
					· (- シ) に - るが、継輪と		配管立体図では表は表記する。								P管立体図では表

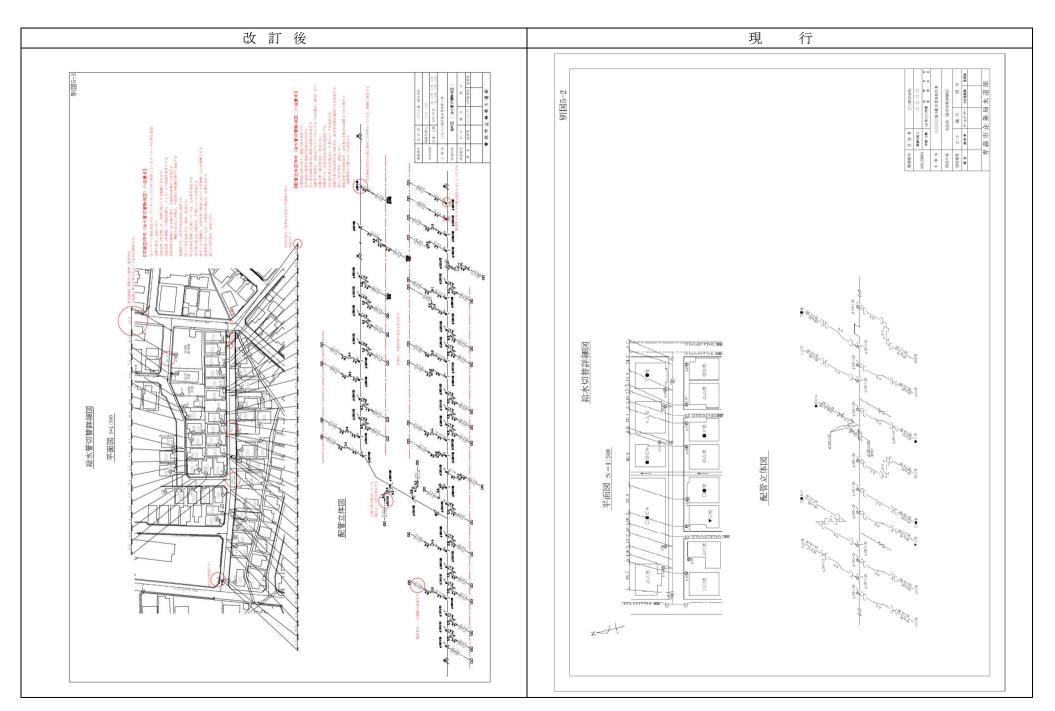




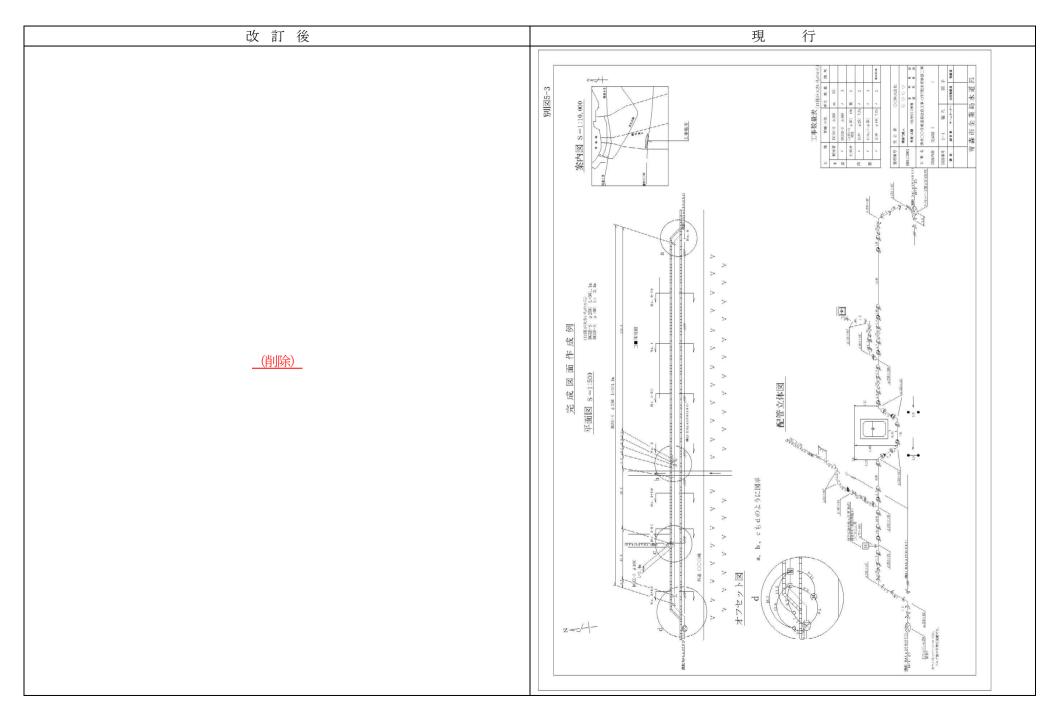


上水道配管工事標準仕様書 新旧対照表

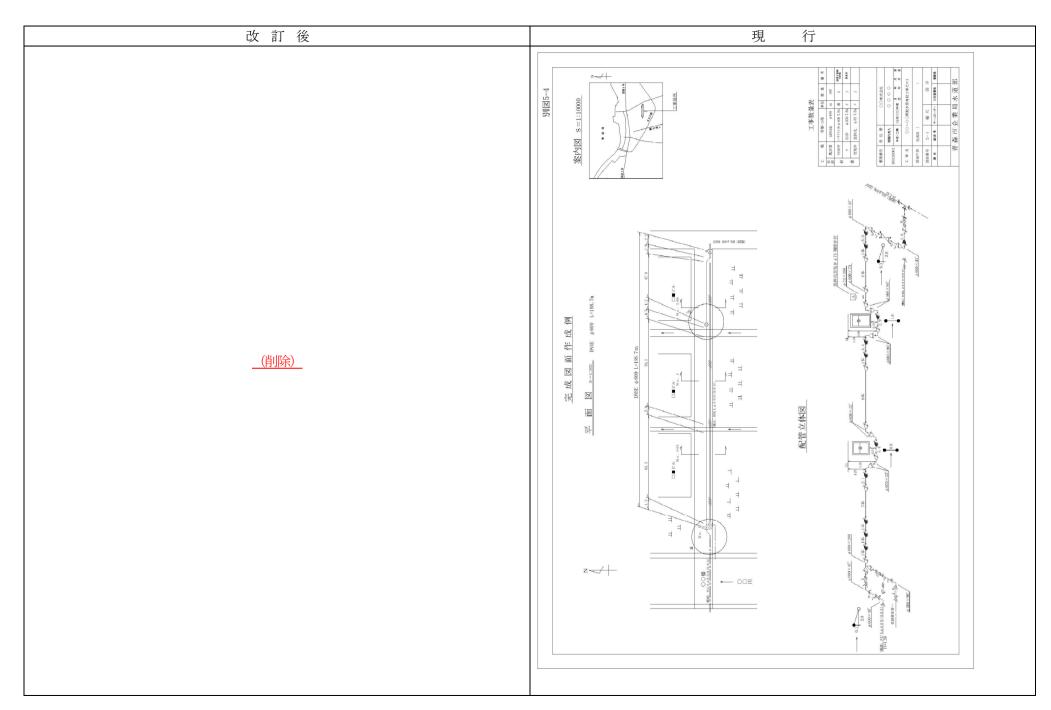




上水道配管工事標準仕様書 新旧対照表



上水道配管工事標準仕様書 新旧対照表



上水道配管工事標準仕様書 新旧対照表

		改 訂 後							現 行	
第6章 工事	事写真撮影方法			第	56章	工事	写真撮影力	5法		
6.1 (略)				6.	1 (略)				
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	N.I.						N. I			
6.2 撮影方	法			6.	2 掮		法			
(1) (略)		表 6-1			(1)	(略)			表 6-1	
工種	名 称	撮影箇所及び内容	頻度		工	種	名	称	撮影箇所及び内容	頻度
着工前	名		Mo.毎		<u>_</u>		- 名	/小	・	Mo.毎
看工則 完 成		比較となるよう、 同一視点から着工前と完	No.##		宿山 完				に較となるより、MM点にホールを立て建 設位置を示し、同一視点から着工前と完	No.##
元成					元)	JX			成の全路線を撮影する。	
		プログラング 「着工前」							(新設)	
		武掘調査前にNo.点にポールを立てずに撮								
		影する。								
		No.点にポールを立て埋設位置を示し撮影								
		する。								
材料検査	配管材料		各材料		材料	倹査	配管材料			各材料
	路盤用砂						路盤用砂			
	砕石						砕石			
	配管材料保管状	配管材料の保管状況をどの材料が保管さ					配管材料	保管状	配管材料の保管状況を	
	況	れているかわかるように一部材料を見せ					況			
		<u>て</u> 撮影する。							撮影する。	
掘削工	舗装版切断状況	舗装版切断状況を撮影する。安全管理の	管理No.毎		掘削	工	舗装版切り	断状況	舗装版切断状況を撮影する。安全管理の	管理No.毎
		状況などを含めた作業体制、かつ、位置が							状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかる</u>	
		わかるように背景もいれて撮影する。							ように撮影する。	
	舗装版破砕状況	舗装版破砕状況を、安全管理の状況など					舗装版破	砕状況	舗装版破砕状況を、安全管理の状況など	
		を含めた作業体制、かつ、位置がわかるよ							を含めた作業体制全体がわかるように	
	Abitalierth + .I i ve	うに背景もいれて撮影する。	1				A-NH-III-r-to		撮影する。	
	舗装版積込状況	舗装版積込状況を、安全管理の状況など					舗装版積	心状况	舗装版積込状況を、安全管理の状況など	
		を含めた作業体制、かつ、位置がわかるよ							を含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> 撮影する。	
		<u>うに背景もいれて</u> 撮影する。							1取永りつ。	

		改 訂 後				現 行	
掘削工	状況	バックホウ掘削状況を、安全管理の状況 などを含めた作業体制、かつ、位置がわか るように背景もいれて撮影する。 掘削残土積込状況を、安全管理の状況な	管理 No. 毎	掘削工	状況	バックホウ掘削状況を、安全管理の状況 などを含めた作業体制全体がわかるよう に 撮影する。 掘削残土積込状況を、安全管理の状況な	管理 №. 毎
	況	どを含めた作業体制、かつ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。			況	どを含めた作業体制全体がわかるように 撮影する。	
	人力床堀状況	人力床堀状況を、安全管理の状況などを 含めた作業体制、かつ、位置がわかるよう に背景もいれて撮影する。	<u>監督員</u> の指示 による		人力床堀状況	人力床堀状況を、安全管理の状況などを 含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> 撮影する。	
	木製、軽量鋼矢 板土留工設置状 況	背景もいれて撮影する。			板土留工設置状 況	土留工の設置状況を 撮影する。	監督員の指示による
	出来形管理	掘削幅及び掘削深さの出来形を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。	管理 No. 毎		出来形管理	掘削幅及び掘削深さの出来形を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ 背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。	管理 №. 毎
布設工	挿絵(管割図)		管理No.	布設工	挿絵 (管割図)		管理 No.
む)	配管状況	異形管は、個々の配管部材が明確にわかるように、進行方向及び横方向から撮影し、必要に応じて、逆方向から撮影する。 黒板に配管立体図及び管 No. 等 (PP 施工時には前に施工した日付)を記入し、記載内容がわかるように撮影する。	毎 及び異 形管部	(切替含む)	配管状況	異形管は、個々の配管部材が明確にわかるように、 必要に応じて、 <mark>別方向や拡大写真も 撮影する。</mark> 黒板に配管立体図及び管 No. 等 を記 入し、記載内容がわかるように撮影する。	毎 及び異 形管部
		既設地下埋設物と近接する場合、構造物の形状がわかるように黒板に略図を記入し、土被り、クリアランスを撮影する。また、排水管を設置する際に側溝等既設構造物を一部取り壊した時には不可視部分の復旧状況を撮影する。 既設管との接合の際は挿口又は受口の清掃、補修等の状況を撮影すること。	<u>1 箇所</u> 毎			既設地下埋設物と近接する場合、構造物の形状がわかるように黒板に略図を記入し、土被り、クリアランスを撮影する。	(新設)
	管明示テープ貼 付状況	ITT、			管明示テープ貼 付状況		

		改 訂 後				現 行	
布設工	ポリエチレンス	ポリエチレンスリーブが全体に被覆され	管理No.	布設工	ポリエチレンス	ポリエチレンスリーブが全体に被覆され	管理No.
(切替含	リーブ被覆状況	たことがわかるように撮影する。また、PP	毎	(切替含	リーブ被覆状況	たことがわかるように撮影する。また、PP	毎
む)		管の場合はロケーティングワイヤー <u>の管</u>	及び異	む)		管の場合はロケーティングワイヤー <u>巻付</u>	及び異
		<u>頂部への設置</u> 状況も撮影する。	形管部				形管部
	鋳鉄管吊込み据	吊込み据付状況等を撮影する。 <mark>鋼管ねじ</mark>	管理No.		鋳鉄管吊込み据	吊込み据付状況等を撮影する。	管理 No.
	付工	切りをして露出した部分に防食テープを	毎 及び		付工		毎
	PP、VP、鋼管据付	巻き付けた場合は、巻き付け後に撮影す	ライナ		PP、VP、鋼管据付		
	エ	<u>る。</u>	設置箇		工		
	GX、NS 継手工接		所			GX、NS 継手工接合状況を撮影する。	<u> </u>
	合状況	合しているか確認できる写真を横方向か	(継輪		合状況		(継輪
		ら撮影する。	は1箇			- <u></u>	は1箇
		継輪を設置する場合は、両挿し口端の間	所毎)				所毎)
	(1) (2)	隔を撮影する。					-
	(削除)				GX、NS 継手工チ	GX、NS 継手工のチェック状況を撮影する。	
					エック状況	また、継輪施工時には、挿し口間隔も撮影	
	かいて アクタ/ ししい ロ	DD WATT O L . LAWYELL LEEP LAY	<i>₩</i>		4W-7-744/1-115/2	<u> </u>	<i>₩</i> ₩ ₩ ₩ ₩
	継手上締竹状況	PP 継手工のトルク管理を撮影する	管理No.		継手工締付状況	PP 継手工のトルク管理を撮影する	管理 No. 毎
			毎 切替簡				
			所毎 西				切替箇所毎
			DI#				給水箇
							所毎
	鋳鉄管切断・溝				鋳鉄管切断·溝		<u>171 P-</u>
	切加工状況				切加工状況		
	切管補修状況				切管補修状況		-
	GX、NS 継手挿口				GX、NS 継手挿口		-
	加工状況				加工状況		
	切管寸法測定	ダクタイル鋳鉄管の切管を作成した際に	1 箇所		切管寸法測定		1 箇所
		は、黒板に略図及び管 No.、寸法を記入し、	毎			黒板に略図及び 寸法を記入し、	毎
		<u> </u>					
		 る。				<u>る。</u>	
	ライナ挿入状況				ライナ挿入状況		

布設工 (切替含む)	仕切弁設置工 ヤノストッパー 設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体 図及び管 No. を記入し、水平に設置していることを確認できるように水平器等を設置して完了を撮影する。(黒板には本管口径を記入する。) 割 T 字管、ヤノストッパー等で弁筐を設置しない仕切弁については、仕切弁の全開確認の写真を撮影する。	1基毎	布設工 (切替含 む)	仕切弁設置工 ヤノストッパー 設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体図及び管 No. を記入し、 完了を撮影する。(黒板には本管口径を記入する。) 割 T 字管、ヤノストッパー等で弁筐を設置しない仕切弁については、仕切弁の全開確認の写真を撮影する。	
	不断水連絡工	設置状況、水圧検査(監督員立会)、完了を撮影する。また、採取した穿孔片を撮影する。 シーバー弁付不断水分岐用割 T 字管及び 仕切弁筐を設置しない不断水分岐用割 T 字管を使用する場合、シーバー弁及び仕 切弁の全開確認の写真を撮影する。 鋳鉄管に SUS ブッシュを取付けする場合 は、SUS ブッシュ挿入機に装着している SUS ブッシュの挿入前及び挿入後の写真 を撮影する。			不断水連絡工	設置状況、水圧検査(監督員立会)、完了を撮影する。また、採取した穿孔片を撮影する。 シーバー弁付不断水分岐用割 T 字管及び仕切弁筐を設置しない不断水分岐用割 T 字管を使用する場合、シーバー弁及び仕切弁の全開確認の写真を撮影する。	
	消火栓設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体 図及び管 No. を記入し、ポリエチレンスリーブ被覆前に設置完了を撮影する。また、 設置完了後に消火栓の通水確認を撮影する。(監督員立会) 基礎砕石工の出来形管理写真を撮影する。	1基毎		消火栓設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体 図及び管 No. を記入し、ポリエチレンスリーブ被覆前に 完了を撮影する。 基礎砕石工の出来形管理写真を撮影する。	
	仕切弁管設置工	座台、仕切弁筐を水平に設置していることが確認できるように水平器等を設置して各設置完了を撮影する。(黒板には本管口径を記入すること。)また、仕切弁筐を切断した場合、補修状況を撮影する。	1基毎 (袱祝に つは1 箇所以上)		仕切弁管設置工	座台、仕切弁筐 <u>の</u> _各設置完了を撮影する。(黒板には本管 口径を記入すること。) また、仕切弁筐を 切断した場合、補修状況を撮影する。	1基毎 (補修 状況に ついて は1箇 所以上)

		改 訂 後				現 行	
布設工 (切替含 む)	バタフライ弁設 置工 インサートバル ブ設置工 空気弁設置工 弁桝設置工 エアバック式止 水工 管凍結工 撤去工	作業状況 <u>及び解氷状況</u> を撮影する。 <u>廃止管や仕切弁筺等の</u> 撤去状況を 撮影する。	1 箇所	布設工 (切替含 む)	バタフライ弁設置工インサートバルブ設置工空気弁設置工弁桝設置工エアバック式止水工管凍結工撤去工	作業状況を撮影する。 	1 箇所
	水替工 土被り測定	配管作業時に沈砂桝による排水処理状況を撮影する。 土被りの出来形管理を管理地点もわかるように背景をいれて撮影する。	1 箇所 以上 管理 No. 毎 及び 50 m毎 既設管 接合部		水替工 土被り測定	水替、 排水処理状況 を撮影する。 土被りの出来形管理を管理地点もわかる ように背景をいれて撮影する。	1 箇所 以上 管理 No. 毎 及び 50 m毎
	オフセット測定				オフセット測定		
管洗浄工				管洗浄工			
水圧検査 (検査員 立会)	水圧検査	水圧検査範囲、管種、口径、延長、検査水 圧、開始時間、終了時間を黒板に明記し、 水圧計設置位置がわかるように背景もい れて 撮影する。	監督員の指示による	水圧検査 (検査員 立会)	水圧検査	水圧検査範囲、管種、口径、延長、検査水 圧、開始時間、終了時間を黒板に明記し、 水圧計設置位置がわかる <u>遠景、水圧計の</u> <u>目盛がわかる近景を</u> 撮影する。	監督員の指示による
水質検査	残留塩素濃度確認 色、濁りの確認	布設管を既設管及び給水管に連絡する前に、残留塩素濃度を測定及び <mark>色、濁りが異常でないこと</mark> を確認し撮影する。(監督員立会)	監督員の指示による	水質検査	残留塩素濃度確認 認 <u>濁度、色度</u> 確認	布設管を既設管及び給水管に連絡する前に、残留塩素濃度を測定及び <mark>濁度、色度</mark> を確認し撮影する。(監督員立会)	の指示
給水管連絡工 (給水管 取替工)	給水管連絡状況 (給水管取替状 況) サドル穿孔状況	分水栓用防食フィルム設置前に給水管の 配管状況がわかるように、黒板に配管立 体図 <u>、位置等</u> を記入し、撮影する。	1 箇所	給水管連 絡工 (給水管 取替工)	給水管連絡状況 (給水管取替状 況) サドル穿孔状況	分水栓用防食フィルム設置前に給水管の配管状況がわかるように、黒板に配管立体図を記入し、撮影する。	1 箇所毎

		改 訂 後				現 行	
給水管連絡工 (給水管 取替工)	密着コア挿入状 況 継手工締付状況 防食フィルム設 置状況	PP 継手工のトルク管理を撮影する。 分水栓用防食フィルム設置完了を撮影する。 る。 ※土被り測定と同写真でも可とする。	給水口 径毎1 箇所 1 箇所 毎	給水管連絡工 (給水管 取替工)	密着コア挿入状 況 <u>(新設)</u> <u>(新設)</u>		給水口 径毎1 箇所
	土被り測定	給水管を1.0m以上布設する場合は、既設給水管との接続箇所の直近まで道路上の基準の土被りを確保していることが確認できる位置で給水管の土被りを撮影する。それ以外は既設給水管との接合箇所の土被りを撮影する。 ※給水管を1.0m以上布設する場合の、既設給水管との接合箇所については、測定のみとし完成図面に土被りの測定値を記入する。	1 箇所		土被り測定	既設給水管との接合箇所の土被り及び分水栓用防食フィルム設置完了を撮影する。	1 箇 所
	民地復旧状況	給水管取替工等において民地を掘削した 場合、復旧前、復旧後を撮影する。融雪設 備を有する場所は特に注意すること。			_(新設)		
埋戻工	砂埋戻締固め	管周りの締固め状況を撮影する。 各層毎(1層目→2層目→3・・) に転圧 状況、転圧完了(各層の締固め厚測定)を 位置がわかるように背景もいれて撮影す る。	管理 No. 毎	埋戻工	砂埋戻締固め	管周りの締固め状況を撮影する。 各層毎(1層目→2層目→3・・) に転圧 状況、転圧完了(各層の締固め厚測定)を 撮影する。	管理 No. 毎

	改 訂 後					現 行					
埋戻工	出来形管理	砂埋戻し厚の測定状況を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ、位置がわかるように、かっ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。	管理 No. 毎		埋戻工	出来形管理	砂埋戻し厚の測定状況を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ 背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。	管理 No. 毎			
	埋設標識シート 布設完了	埋設標識シート布設完了を位置がわかる ように背景もいれて撮影する。				埋設標識シート 布設完了	埋設標識シート布設完了を 撮影する。				
路盤工	下層路盤工	各層毎(1 層目→2 層目→3・・) に転圧 状況、転圧完了(各層の締固め厚測定)を 位置がわかるように背景もいれて撮影す る。			路盤工	下層路盤工	各層毎(1層目→2層目→3・・) に転圧 状況、転圧完了(各層の締固め厚測定)を 撮影する。				
	下層路盤工 出来形管理	下層路盤厚を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ、位置がわかるようにで背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。				下層路盤工 出来形管理	下層路盤厚を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ 背景もいれて撮影する。必要に応じて、 遠景・近景を撮影する。				
	上層路盤工	各層毎(1層目→2層目→3・・) に転圧 状況、転圧完了(各層の締固め厚測定)を 位置がわかるように背景もいれて撮影す る。				上層路盤工	各層毎(1層目→2層目→3・・) に転圧 状況、転圧完了 (各層の締固め厚測定) を 撮影す る。				
	上層路盤工出来形管理	上層路盤厚を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ、位置がわかるように、かつ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。 影響幅まで上層路盤を施工する場合、上層路盤幅を撮影する。				上層路盤工 出来形管理	上層路盤厚を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ 背景もいれて撮影する。必要に応じて、 遠景・近景を撮影する。 影響幅まで上層路盤を施工する場合、上 層路盤幅を撮影する。				
	仮復旧工	As 敷均し状況、転圧状況、転圧完了を位置がわかるように背景もいれて撮影する。				仮復旧工	As 敷均し状況、転圧状況、転圧完了を撮影する。	-			
路盤検査 (検査員 立会)	路盤検査	監督員の指示により、 <mark>路盤の幅、厚さの</mark> 測 定状況を撮影する。	監督員 の指示 による		路盤検査 (検査員 立会)	(新設)	監督員の指示により、各 測定状況を撮影する。	監督員 の指示 による			
舗装工	影響幅切断状況	影響幅切断状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、かつ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。	管理 No. 毎		舗装工	影響幅切断状況	影響幅切断状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制全体がわかるように 撮影する。	管理 No. 毎			

	改訂後									
舗装工	舗装版破砕状況	舗装版破砕状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、かつ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。	管理 No. 毎		舗装工	舗装版破砕状況	舗装版破砕状況を、安全管理の状況など を含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> 撮影する。	管理 No. 毎		
	舗装版積込状況	舗装版積込状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、かつ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。				舗装版積込状況	舗装版積込状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制全体がわかるように 撮影する。			
	不陸整正、転圧 状況	不陸整正、転圧状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、かつ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。				不陸整正、転圧 状況	不陸整正、転圧状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制全体がわかるように 撮影する。			
	不陸整正、転圧完了	不陸整正・転圧完了を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ、位置がわかるように、かっ、位置がわかるように背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。				不陸整正、転圧 完了	不陸整正・転圧完了を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、かつ 背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。			
	舗装幅測定	舗装幅測定の出来形管理を位置がわかる ように背景もいれて撮影する。				舗装幅測定	舗装幅測定の出来形管理を 撮影する。			
	舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を位置がわかるように背景もいれて撮影する。				舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を 撮影する。			
	既設舗装版洗浄 状況 サイドタックコ	既設舗装版洗浄状況を <u>位置がわかるよう</u> <u>に背景もいれて</u> 撮影する。 サイドタックコート塗布完了を位置がわ				既設舗装版洗浄状況サイドタックコ	既設舗装版洗浄状況を 撮影する。 サイドタックコート塗布状況を			
	ッイ トタックコ ート塗布 <u>完了</u>	かるように背景もいれて撮影する。(既設舗装及び構造物) ※側溝等既設構造物がある場合は特に既設構造物への塗布状況を撮影する。				ッイ トタックコ ート塗布 <mark>状況</mark>	サイトタックコート室巾 <mark>水化を</mark> 撮影する。(既設 舗装及び構造物)			
	As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を <u>位置がわかるよう</u> <u>に背景もいれて</u> 撮影する。				As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を 撮影する。			
	As 転圧状況	As 合材の転圧状況を <u>位置がわかるように</u> <u>背景もいれて</u> 撮影する。				As 転圧状況	As 合材の転圧状況を 撮影する。			
	As 転圧完了	As 合材の転圧完了を <u>位置がわかるように</u> <u>背景もいれて</u> 撮影する。				As 転圧完了	As 合材の転圧完了を 撮影する。			
	区画線工	区画線工の作業状況を撮影する。	管理No. 毎又は 1箇所 毎			区画線工	区画線工の作業状況 <u>、完了</u> を撮影する。	管理 No. 毎又は 1箇所 毎		

	改 訂 後					現 行					
舗装工(品質管	散布量検収マッ ト測定		管理No. 毎		舗装工 (品質管	散布量検収マッ ト測定		管理 No. 毎			
理)	乳剤散布状況	乳剤散布状況を <u>位置がわかるように背景</u> もいれて撮影する。(検収マットは一列に 3枚設置する。)			理)	乳剤散布状況	乳剤散布状況を 撮影する。(検収マットは一列に 3枚設置する。)				
	散布量測定	各管理No毎に3箇所の測定結果を現場で撮影する。(散布後の検収マット重量測定時に計算により求められた散布量(@/m²)と設計値を黒板に明記し、散布量測定していない他の検収マットは、はかりの横に置き撮影する。) 散布量管理表を写真の手前につけて整理する。				散布量測定	各管理No毎に3箇所の測定結果を現場で 撮影する。(散布後の検収マット重量測定 時に計算により求められた散布量(0/㎡) と設計値を黒板に明記し、散布量測定し ていない他の検収マットは、はかりの横 に置き撮影する。)				
	現場到着温度測定	As 合材の現場到着温度を位置がわかるように背景をいれて撮影する。 現場到着温度測定表を写真の手前につけて整理する。				現場到着温度測定	As 合材の現場到着温度を 撮影する。 				
	敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を位置がわかるよう に背景をいれて撮影する。 敷均し温度測定表を写真の手前につけて 整理する。				敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を 撮影する。				
切削オーバーレイ	路面切削機運搬 状況		<u>監督員</u> の指示		切削オー バーレイ	路面切削機運搬 状況		<u>管理No.</u> 毎			
	路面切削状況	路面切削状況を、安全管理の状況などを 含めた作業体制、かつ、位置がわかるよう に背景もいれて撮影する。 すりつけがある場合、既設舗装とのすり つけ状況を撮影する。	による					I	路面切削状況	路面切削状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制全体がわかるように撮影する。 すりつけがある場合、既設舗装とのすりつけ状況を撮影する。	
	路面洗浄状況	路面切削後、路面洗浄機等で舗装版を洗 浄した状況を <u>位置がわかるように背景も</u> <u>いれて</u> 撮影する。				路面洗浄状況	路面切削後、路面洗浄機等で舗装版を洗 浄した状況を 撮影する。				
	舗装幅測定	必要に応じて舗装幅測定の出来形管理を 位置がわかるように背景もいれて撮影す る。				舗装幅測定	必要に応じて舗装幅測定の出来形管理を 撮影す る。				

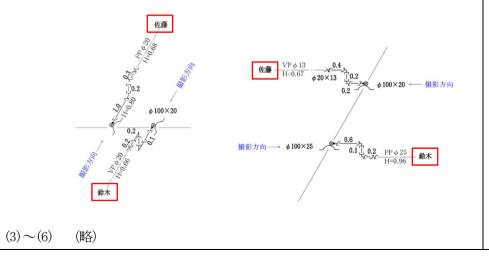
	改 訂 後					現 行					
切削才一	舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を位置がわかる	監督員		切削才一	舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を	<u>管理№</u> .			
バーレイ		ように背景もいれて撮影する。	の指示		バーレイ			毎			
エ	_(削除)_		による		工	成形目地工	成形目地設置状況を全体の仕上がりがわ	Ī			
							かるように、かつ背景もいれて撮影する。				
							必要に応じて、遠景・近景を撮影する。				
	サイドタックコ	サイドタックコート塗布完了を位置がわ				サイドタックコ	サイドタックコート塗布状況を	1			
	ート塗布 <u>完了</u>	かるように背景もいれて撮影する。(既設				ート塗布状況	撮影する。(既設				
		舗装及び構造物)					舗装及び構造物)				
		※側溝等既設構造物がある場合は特に既									
		設構造物への塗布状況を撮影する。									
	As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を <u>位置がわかるよう</u>				As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を	1			
		<u>に背景もいれて</u> 撮影する。					撮影する。				
	As 転圧状況	As 合材の転圧状況を <u>位置がわかるように</u>				As 転圧状況	As 合材の転圧状況を				
		背景もいれて撮影する。					撮影する。				
	As 転圧完了	As 合材の転圧完了を <u>位置がわかるように</u>				As 転圧完了	As 合材の転圧完了を				
		<u>背景もいれて</u> 撮影する。					撮影する。				
切削才一	散布量検収マッ		監督員		切削才一	散布量検収マッ		管理No.			
バーレイ	卜測定		の指示		バーレイ	ト測定		<u>毎</u>			
エ	乳剤散布状況	乳剤散布状況を位置がわかるように背景	による		エ	乳剤散布状況	乳剤散布状況を]			
(品質管		<u>もいれて</u> 撮影する。(検収マットは一列に			(品質管		撮影する。(検収マットは一列に				
理)		3枚設置する。)			理)		3枚設置する。)				
	散布量測定					散布量測定					
	現場到着温度測	As 合材の現場到着温度を <u>位置がわかるよ</u>				現場到着温度測	As 合材の現場到着温度を				
	定	うに背景をいれて撮影する。				定	撮影する。				
	敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を <u>位置がわかるよう</u>				敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を				
		<u>に背景をいれて</u> 撮影する					撮影する				
舗装工					舗装工						
完了					(完了						
後)					後)						
エアモル	エアモルタル材				エアモル	' '					
タル充填	料検査				タル充填	料検査					
エ	エアモルタル充				エ	エアモルタル充					
	填配管状況					塩配管状況					
	宋6667/1/6					タロ 日 1八1/L					

		改 訂 後	
エアモル	エアモルタル注		1 箇所
タル充填	入状況		毎
工	エアモルタル充		
	填完了状況		
	エアモルタル充	エアモルタル充填するために使用した配	
	填配管撤去状况	管及びバルブ等について舗装下30cmまで	
		撤去した状況を標尺をつけて撮影する。	
エアモル	湿潤密度測定	各項目を測定し撮影する。(監督員立会)	施工日
タル充填	空気量測定		毎
工	フロー値測定		供試体3
(品質管	一軸圧縮強度測		本
理)	定		材令 28
			日
その他			

(2) 撮影方向

工事写真は、起点から終点に向かって撮影し、全工種において方向を統一して 撮影すること。なお、<u>異形管部を撮影する場合は黒板の略図はそのままで横方向</u>からも撮影し、必要に応じて逆方向からも撮影すること。

給水管連絡工及び給水管取替工は、下記の図を参考にして新設管から宅地に向かって撮影すること。

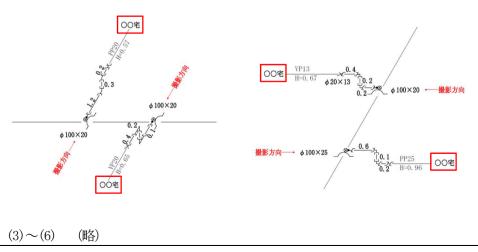


現 行					
エアモル	エアモルタル注		1 箇所		
タル充填	入状況		毎		
工	エアモルタル充				
	填完了状況				
	(新設)				
エアモル	湿潤密度測定	各項目を測定し撮影する。(監督員立会)	施工日		
タル充填	空気量測定	コア穴乾燥状況を撮影する。	毎		
エ	フロー値測定	コア穴乳剤塗布状況を撮影する。	供試体3		
(品質管	一軸圧縮強度測	コア穴締固め状況を撮影する。	本		
理	定		材令 28		
			日		
その他					
(-) [HH/	, ,				

(2) 撮影方向

工事写真は、起点から終点に向かって撮影し、全工種において方向を統一して 撮影すること。なお、配管が障害物等により見えない場合は、黒板の略図はその ままで横・逆方向からも撮影し、特に異形管は明確に確認できるようにするこ と。

給水管連絡工及び給水管取替工は、下記の図を参考にして新設管から宅地に向かって撮影すること。



上水道配管工事標準仕様書 新旧対照表

改 訂 後	現 行
6.3 整理・編集	6.3 整理・編集
(1) 工事写真の確認	(1) 工事写真の確認
ア(略)	ア (略)
イ デジタルカメラによる工事写真の撮影は、現場確認が明瞭にできる有効画素	イ デジタルカメラによる工事写真の撮影は、現場確認が明瞭にできる有効画素
数 100 万画素数以上から 300 万画素数程度で、目的物及び黒板の必要な文字、	数、
数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できる器材を使用する。	数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できる器材を使用する。
(2) (略)	(2) (略)
(3) 工事写真帳の整理・編集	(3) 工事写真帳の整理・編集
ア 工事写真帳の大きさ等は、様式 <u>8</u> を参考にA4版を標準とする。	ア 工事写真帳の大きさ等は、様式 <u>11</u> を参考にA4版を標準とする。
イ 工事写真 <u>の並び順は</u> 表 6-1 を参考に工種毎に見出しを付け、工種毎に工事の	イ 工事写真 は表 6-1 を参考に工種毎に見出しを付け、工種毎に工事の
起点から順序よく作業順に整理すること。余白に位置・工種・名称・内容・設	起点から順序よく作業順に整理すること。余白に位置・工種・名称・内容・設
計値(黒字)・実測値(赤書)等の工事写真の説明を明記すること。	計値(黒字)・実測値(赤書)等の工事写真の説明を明記す_こと。
ウ <u>工事写真帳の提出については、</u> デジタルカメラにより撮影した場合 <u>は</u> 、L版	ウデジタルカメラにより撮影した場合 $\underline{\mathbf{t}}$ 、L 版
用紙に写真画質で印刷し、 <u>工事</u> 写真帳に差し込んで整理 <u>したもの、又は、工事</u>	用紙に写真画質で印刷し、写真帳に差し込んで整理 <u>する。また、鮮明に印</u>
写真帳を電子媒体で作成しカラー印刷したものを電子媒体と一緒に提出する	<u>刷できるように撮影画素数は低くならないようにする。</u>
<u>こと。</u>	
電子媒体をカラー印刷して提出する場合は、カラープリンタをフルカラーと	
し、解像度は、目的物及び黒板の文字等が確認できる範囲で適切な設定にする。	
インク、用紙等は、通常の使用条件の下で3年程度、顕著な劣化が生じないこ	
ととし、カラー印刷専用紙又は同等品以上を使用すること。	
提出する電子媒体はCD-Rとし、記録画像ファイル形式は、JPEG形式	
(非圧縮から圧縮率1/8まで)を原則とし、「青森県電子納品運用ガイドライ	

上水道配管工事標準仕様書 新旧対照表

工種・規模により、特に監督員が承諾した場合はこの限りではない。

エ~才 (略)

ン」に準拠したウイルスチェックを行い提出すること。

エ~才 (略)

工種・規模により、特に監督員が承諾した場合はこの限りではない。